解散公告

当社は、平成二十三年十一月六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月六日

兵庫県神戸市灘区新在家南町五丁目七番一七号

金星産業株式会社

代表清算人　佐柳　秀樹

解散公告

当組合は、平成二十三年十一月二十九日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月六日

広島県福山市沼隈町大字常石一〇八三番地

常石造船関連事業協同組合

清算人　梶田　裕

解散公告

当社は、平成二十三年十一月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月六日

広島県広島市西区小河内町二丁目二三番一八号

広島工営株式会社

代表清算人　江口　直士

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月六日

鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋松江六番地一三

株式会社瀬戸内チップセンター

代表清算人　鶴田　孝治

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十三年十二月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月六日

札幌市北区北八条西四丁目一三番地三金子ビル

財団法人北海道社会文化会館

代表清算人　樫林　巌

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年二月二十八日開催の理事会及び総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月六日

北海道留萌市大町二丁目三番地一海のふるさと館

社団法人留萌文化振興協会

代表清算人　古野　洋介

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年十一月十日付けで東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月六日

東京都港区三田一丁目四番八〇号

三田小山町地区市街地再開発組合

代表清算人　小林　理壮

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年九月二十九日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月六日

富山県高岡市太田五〇二七番地

特定非営利活動法人日本吟謡歌曲舞踊総連盟

代表清算人　伊藤　幸雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年八月二十一日開催の理事会及び評議員会の決議並びに石川県知事の認可により、平成二十三年十一月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月六日

石川県小松市園町ロ四五番地一

社会福祉法人さんわ会

清算人　近藤　守

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年十月二十六日、三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月六日

三重県四日市市桜町八五〇二番地

清算法人桜北土地改良区

代表清算人　奥山　義弘

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十三年十月二十四日広島県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月六日

広島県竹原市中央五丁目一番三五号

竹原市土地開発公社

清算人　三好　晶伸

解散公告（第二回）

当協会は、平成二十三年十月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当協会に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十一月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月六日

札幌市中央区北三条西七丁目一

社団法人北海道草地協会

代表清算人　向田　孝志

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年十月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月六日

長野市松代町松代一五〇二番地

財団法人佐久間象山先生顕彰会

代表清算人　酒井　敏夫

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年十二月一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月六日

長野県下伊那郡高森町山吹八三九九―一

特定非営利活動法人Ｒｅｐａｙ

清算人　柴田　文子

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十三年十一月八日高知県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年十二月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月六日

高知県香美市土佐山田町宝町一丁目二番一号

香美市土地開発公社

清算人　明石　猛

第23期決算公告

平成23年12月6日　広島県福山市南蔵王町二丁目1番12号

ポエック株式会社

代表取締役社長　来山　哲二

貸借対照表の要旨　（平成23年8月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,372,998	流動負債	1,193,637
固定資産	1,093,072	賞与引当金	9,600
有形固定資産	465,489	固定負債	734,666
無形固定資産	1,603	退職給付引当金	23,051
投資その他の資産	625,979	役員退職慰労引当金	8,095
		株主資本	545,962
		資本金	294,750
		資本剰余金	152,450
		資本準備金	152,450
		利益剰余金	98,762
		その他利益剰余金	98,762
		（うち当期純利益）	(37,034)
		評価・換算差額等	△ 8,195
資産合計	2,466,071	負債・純資産合計	2,466,071